

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390600167		
法人名	カルミア株式会社		
事業所名	グループホーム咲花新栄		
所在地	名古屋市中区新栄二丁目42-15		
自己評価作成日	令和5年3月1日	評価結果市町村受理日	令和5年4月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人なごみ(和)の会
所在地	名古屋市中区千種区小松町五丁目2番5
訪問調査日	令和5年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は街中にあるため敷地は広くありませんが、狭いながら工夫を凝らし流し素麺やバーベキュー、餅つきなどの行事を行なっています。フロアも食事スペースと各自の居室があるのみですが、その分利用者様同士の距離が近く、見ていてほのぼのとする様子がよく見られます。歳を重ね、この場所に縁あって出会い家族以上の時間を共有することを素直に受け入れてみえる方が多く、職員も目に見えないその部分を大切にサポートしております。簡単に車椅子にしない、簡単にはリハビリには移行しないなど悪くならないケアを心掛け、出来るだけ笑顔で過ごすことをモットーにしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	“笑ってくらそ”と易しい言葉ですが事業所の理念とし、利用者様と共に実践しています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の散歩でご近所の方と挨拶を交わします。コロナ禍でふれあい食事会の参加は見合わせていますが、民生委員さんからは声かけて頂いています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居だけでなく、介護の相談に来られる方もみえ、ご家族の相談にのることもあります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和4年はコロナの影響で年に6回全ての開催は叶いませんでしたが、合間を縫って3回の開催が出来ました。そこで現状の問題点を提案しご家族共に意見の交換を行ない有意義な場となりました。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の方に関する転居や入居のやり取りや、利用者様に関する情報提供や質問などの連絡のやり取りは行なっています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新人職員には入社時に身体拘束のアンケートを行ない、それに沿った指導を行なっています。3ヶ月毎の適正検討委員会の開催、職員全員には研修の実施で身体拘束について勉強しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修で職員の自覚の無い虐待が存在しないか、全員で検討しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用している利用者様はいませんが、職員全員で勉強会を行ない様々な角度で権利擁護について学ぶ機会を持ちました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は料金や医療・面会時間などの説明を行ない納得して頂き契約の締結となります。不安な点は説明し安心して入居して頂けるよう心掛けています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族には気兼ねなく電話して頂けるよう窓口を複数設けています。利用者様の要望は職員から管理者に報告が行き対応しています。外部の報告先は契約時に伝えております。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に話しやすい環境にあり意見は受け入れています。月1回の会議では全員の意見を反映しケアの方針を決定します。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、施設長は職員の勤務状態を観察し給与や担当業務の割り当てなど各職員に合った役割を提供します。勤務態勢も職員の生活環境に合ったシフトを組んでいます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修取得のスクールが法人にあり積極的に未経験者の受講を勧めています。コロナの影響で外部に受講する機会は減りましたが、講師を招いて勉強会を行なっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は介護の事業連絡会に出席して同業者同志の交流で情報交換していましたがコロナの影響で延期やリモートとなっております。参加出来ず。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人は職員に申し訳ないという気持ちから遠慮して不安や悩みを言わない方が多くいます。夜間の職員と二人きりになったとき気持ちを話されるため、本心を引き出し不安を解決出来るよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族には気兼ねなく電話をして頂けるよう窓口を複数設けています。不安や要望はご家族との話し合いを重ね解決するよう努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族、ご本人と相談し身体的なことは医療と連携し、必要なら歯科・リハビリ・マッサージなどに繋げます。福祉用具の利用も対応します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様と同じ食事をし、終わったら後片付けは手分けしてやって頂くなど、お互いに協力し合い生活をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人が不安になり職員が対応仕切れないときは、ご家族に事情を話し電話を代わり落ち着きを取り戻したりします。後でご家族が面会にみえるときもあり、双方でご本人を支え安心して頂きます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友達を携帯電話で話してみえる方や、遠方から友人が訪ねてみえる方もみえ、コロナ感染に注意しつつ利用者様の笑顔を優先にしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事以外にも10時と3時のおやつ時間は全員フロアに出て顔を揃え会話を楽しんでいます。利用者様同士、体調不良でフロアに出てこれられない方を心配したり仲間同士という気持ちが芽生えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設に移動したご家族とは様々な面で相談にのっています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりと話す時間を多くとり、思いや希望を聞く努力はしています。そこで分かった課題は職員全員で検討し解決に向けます。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートを参考にし、日々の会話の中で詳細な情報を得てより深い生活歴を知り理解を深めるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録に日々の生活の記録を記し、毎日の変化は申し送りえ職員に報告すると共に業務日誌に書き全員が周知するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族の話はよく聞き、最初は見えてこなかった課題が出てくるため、カンファレンスやフロア会議で解決に向けたアイデアを出しケアプランに反映しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日のケアは個別介護記録に残し、職員間でも口頭と業務日誌でケアの変化や情報を伝えます。毎月の会議では再度ケアの見直しを確認し合います。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	最近はスマホを持っている利用者様もみえ、居室内で使用してみえます。自宅で毎日飲酒をしていた方にはご家族の協力でアルコールを持ってきて頂き決まった量を飲むことを楽しみにしてみえます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎日コーヒーを飲みに行っていた、と言われる方が多く、近くの喫茶店に行く計画を立てています。散歩もそれぞれの体力に合わせて行なっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人ご家族の納得したかかりつけ医を選んで頂いています。事業所とかかりつけ医は必要な医療を受けられるよう連絡を取り合っています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携の訪問介護は週1回全員の体調観察を行ったり、専門的な知識で介護職員をサポートします。必要な医療はかかりつけ医を通してできる処置を行なっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院はかかりつけ医の紹介が多く医療関係で情報交換は行なわれます。退院後も病院からかかりつけ医に情報が渡りスムーズに治療、配薬が行なわれます。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期の治療についてご家族の意向を伺いますが、重度化したときは改めてかかりつけ医と共に治療の方針をご家族と話し合います。その後は医療と連携を取り支援します。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者様の急変の対応や、緊急時の連絡先、医療への連絡など定期的に研修を行ない実践しているが、職員の入れ替わりなどがあり定期的な研修が必要と感じます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を行ない利用者様の誘導體験している。災害には徒歩で来る事ができる職員を中心に人員確保し利用者様が不安にならないよう対応します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	画一的な対応ではなく、一人ひとりの個性や生活歴をわきまえた上でその方の気持ちに沿った話題の提供や言葉かけを行なっている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者様の言葉を聞き逃さないよう注意し普段の生活の観察から、表現できなかったり遠慮されている希望を引き出すに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の決まりはありますが、強制する物では無くその方のペース似合わせて過ごして頂けるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、ハンヤマからお好みの装いに着替えられます。日中も数起床後、パジャマからお好みの装いに着替えられます。日中も回お式名服に着替えられ方もみえます。職員がご希望のご利用者様にネイルを塗り楽しんでみえます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下処理などを手伝って頂いています。食後の食器拭きやお膳拭きは何人かのご利用者様で和気あいあいと手伝ってくださいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状態や力に応じて食べやすい形態や食器を変えています。水分量が少ない人はお声掛けし時間をかけゆっくり飲み干して頂きます。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは全員が実行できるようにお声かけ誘導しており記録に記入します。研修を行ない口腔ケアの重要性も学びました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	下着使用の方が失敗しても落ち込むことなく交換し、出来るだけリハビリに移行しないように努力しています。リハビリの方も時間を見てトイレで排泄出来るよう支援しています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方が多く、薬剤師ノカタから下剤についての研修を受けそれぞれの特徴に付いて学び真下。散歩の施行や水分摂取のお声かけは常にスタッフ全員心かけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は一日の中でも大きな活動のため曜日や時間は決められており、その中で調整したり入浴しなかったりはその方の状態にあわせて行なっています。		」
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自室に戻って休息することもでき、生じ以外はご自由に過ごして頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師から薬の説明は確実に受け、常時使う薬は理解出来てはいますが、分からないことに関してはその都度、質問し理解するよう似しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野菜などの下処理や後片付け、洗濯物たたみなど出来ることはどんどんやって頂いています。軽運動の風船バレーは全力でプレーし楽しんでいらっします。とても良い気分転換になっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望される方に関して、一人ひとりに合った距離や速度で散歩をし、車椅子の方も季節を感じて頂けるようお連れします。月1回ほど市内見学のドライブをします。落ち着いたら喫茶店や町内会の集会にも参加します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお預り下お金であり、使用するときは承諾を得てから、必要な物の購入や散髪代をお支払いしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持しルールを守って使用してみえる方もみえます。ご希望であれば施設の携帯を使用しお話しされる方もみえます。年賀状やお手紙のやり取りもされています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のトイレや洗面台は使用しやすく落ち着いた環境です。フロアは皆様が作った季節の貼り絵が掲示されており見た目のきれいさと出来上がった達成感が感じて頂けると思います。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有部分ではお一人になれる空間がなく、自室で過ごされます。フロアでは気の合った方同士で歓談され和やかな雰囲気でご過ごしてみえます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室にはご本人の使い慣れた家具などを自由に置くことが出来、居心地良く生活出来るようになっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室に手摺り設置し歩行が不安定な方が転倒回避し移動できるように配慮しています。		